

令和２年度内閣、復興、外務・経済協力係
関係予算のポイント

令和元年１２月
佐藤主計官

令和2年度一般会計歳出予算（内閣、復興、外務・経済協力係）

（単位：億円）

所 管	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	対前年度 増減額	備 考
皇 室 費	117	116	▲ 2	
国 会	1,500	1,285	▲ 215	
会 計 検 査 院	177	171	▲ 6	
内 閣 ・ 内 閣 本 府 等 【うち内閣主計官担当分】	32,662 7,152	38,766 5,673	▲ 6,104 ▲ 1,478	
内 閣 【うち内閣主計官担当分】	1,118 1,118	1,761 1,170	643 52	
内閣本府等（警察庁除く） 【うち内閣主計官担当分】	31,544 6,034	37,005 4,503	5,461 ▲ 1,530	
外 務 省	7,306	7,120	▲ 186	外務・経済協力係 担当分
財 務 省	768	775	7	
文 部 科 学 省	351	348	▲ 3	
厚 生 労 働 省	114	112	▲ 2	
農 林 水 産 省	30	30	▲ 0	
経 済 産 業 省	56	55	▲ 1	
計	43,082	48,778	5,696	

令和2年度東日本大震災復興特別会計歳出予算

（単位：億円）

所 管	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	対前年度 増減額	備 考
復 興 庁	14,781	14,024	▲ 758	

（注）計数はそれぞれを四捨五入しているため、端数において合計に合致していないものがある。
内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

内閣・内閣本府等及び復興庁 関係予算のポイント

令和2年度予算編成の基本的な考え方(内閣・内閣本府等)

1. 沖縄振興策を総合的・積極的に推進するため、沖縄振興予算について、所要額を積み上げ、3,010億円を計上。
2. このほか、地方創生、情報収集衛星や実用準天頂衛星システムの開発等、政府広報等の我が国が直面する喫緊の課題に対応。
3. 府省ごとに個別に整備、運用されていた情報システム関連予算については、内閣官房における一元的な管理による効率化を踏まえた上で、必要となる予算を計上。

◆ 内閣・内閣本府等関係予算のポイント

1. 沖縄振興予算

	元年度		2年度
○ 沖縄振興予算（内閣本府等）	3,010億円	⇒	3,010億円
＜主な内訳＞			
・ 公共事業関係費等	1,420億円	⇒	1,420億円
・ 沖縄振興一括交付金	1,093億円	⇒	1,014億円
沖縄振興特別推進交付金	561億円	⇒	522億円
沖縄振興公共投資交付金	532億円	⇒	492億円
・ 沖縄科学技術大学院大学	196億円	⇒	203億円
・ 沖縄健康医療拠点整備経費	59億円	⇒	89億円
・ 沖縄振興特定事業推進費	30億円	⇒	55億円
・ 北部振興事業（非公共）	35億円	⇒	35億円
・ 沖縄離島活性化推進事業	12億円	⇒	15億円
・ 沖縄子供の貧困緊急対策事業	13億円	⇒	14億円
・ 沖縄産業イノベーション創出事業	13億円	⇒	13億円
・ 沖縄製糖業体制強化対策事業	12億円	⇒	12億円
・ 沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業	-	⇒	11億円
・ 沖縄観光防災力強化支援事業	10億円	⇒	10億円

国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する観点から、公共事業関係費等、沖縄振興一括交付金、沖縄科学技術大学院大学、沖縄健康医療拠点整備経費などについて、所要額を計上している。また、沖縄の小規模離島を結ぶ海底送電ケーブルの更新経費に対する支援に必要な経費を令和2年度予算において新規計上（沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業）。

2. 地方創生の推進

	元年度	2年度
○ 地方創生推進のための交付金	1,000億円	⇒ 1,000億円

地方創生の深化に向けた地方公共団体の自主的・主体的な取組を後押しする観点から、具体的な成果目標の設定とPDCAサイクルの確立の下、自立性、官民協働や地域間連携、政策間連携等の要素を有する先導的な取組を支援。

令和2年度予算では、地方公共団体による先導的な施設整備等を支援する地方創生拠点整備交付金について30億円を計上。

	元年度	2年度
○ 地方大学・地域産業創生交付金	23億円	⇒ 23億円

首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を支援。

※ このほか、地方創生推進交付金の活用分（50億円）、文部科学省計上分（25億円）及び関連事業（3億円）を合わせ、地方大学・地域産業創生事業として、101億円を計上。

	元年度	2年度
○ 特定地域づくり事業推進費	－	⇒ 5億円（新規）

人口が急減している地域において、地域社会の維持及び地域経済の活性化のため、地域内の産業に従事する人材の確保を所得の安定化を通じて支援。

3. 情報収集衛星の開発・運用の推進

	元年度	2年度
	621億円	⇒ 625億円（+5億円）

安全保障及び大規模災害への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を目的とした情報収集衛星について、その開発・運用を効率的に推進。

※ 令和元年度補正予算では、国際情勢を踏まえた安全保障及び危機管理体制の強化を図るための開発等の経費として、160億円を計上。

4. 実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進

	元年度	2年度
	263億円	⇒ 267億円（+5億円） （臨時・特別の措置を含む）

測位の精度や信頼性向上等を可能とする実用準天頂衛星システムについて、準天頂衛星の4機体制の運用を実施するとともに、7機体制の確立に向けて5-7号機の開発等を効率的に推進。

※ 令和元年度補正予算では、災害時に確実に通信できる体制を構築するための経費及び避難者情報等を集約するシステムの実証等の経費として、111億円を計上。

5. 政府広報の推進

元年度		2年度
84億円	⇒	85億円（＋1億円）

政府の重要施策について、国民の理解をさらに深めるための効果的な国内広報の推進や、我が国の基本的立場や政策に関する国際社会の理解の浸透を図るための国際広報活動を実施。

※ 令和元年度補正予算では、社会保障と税の一体改革等、国民が直面する喫緊の課題についての広報の実施に係る経費として、29億円を計上。

6. DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業

元年度		2年度
－	⇒	3億円（新規）

DV被害者等を支援する民間シェルター等において、官民連携の下で行う先進的な取組（受入体制整備、専門的・個別的支援、切れ目ない総合的支援）を試行的に実施し、これにより得られるニーズに応じた支援のノウハウの蓄積や効果検証、課題の把握等を実施。

7. アイヌ政策推進交付金

元年度		2年度
10億円	⇒	20億円（＋10億円）

アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができる社会の実現を支援するため、文化振興や福祉施策に加え、産業・観光振興等の取組を推進するための経費として、20億円を計上。

8. 情報システム関係予算（一括計上分）

元年度		2年度
－	⇒	674億円（新規）

「政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）に基づき、政府全体で共通的に利用するシステムの整備及び運用に係る予算について、IT総合戦略室の下で統一的な方針により要求・執行することで、効果的かつ効率的な政府情報システムの整備・運用を実現することを目的として内閣官房に計上。

令和2年度予算編成の基本的な考え方(復興庁関係)

1. 復興庁の予算については、「復興・創生期間」の最終年度である令和2年度において、必要な復興施策を確実に実施するため、1兆4,024億円を計上。
2. 復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応するため、被災者支援、住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生等に必要な額を確保。

◆ 復興庁予算のポイント

復興庁所管予算 1兆4,024億円 (うち復興庁独自執行予算1,241億円)

東日本大震災復興特別会計の歳出額(令和2年度:2兆739億円)のうち、復興加速化・福島再生予備費(財務省所管:3,000億円)及び震災復興特別交付税(総務省所管:3,398億円)等を除き、復興庁所管に計上。

1. 被災者支援総合交付金

元年度		2年度
177億円	⇒	155億円(▲22億円)

復興の進展によって生じる「心身のケア」、「コミュニティ形成・再生」、「住宅・生活再建の相談支援」及び「心の復興」等の課題に対応するため、地方公共団体等における被災者支援の取組を一体的に支援。

2. 東日本大震災復興交付金

元年度		2年度
573億円	⇒	113億円(▲461億円)

※令和元年度補正予算:153億円(東日本大震災復興交付金)

著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧では対応が困難な失われた市街地の再生等を、一つの事業計画の提出により一括して支援。

3. 福島復興・再生加速のための施策

(1) 福島再生加速化交付金

元年度		2年度
890億円	⇒	791億円 (▲99億円)

福島の再生を加速するため、長期避難者の生活拠点整備、福島への定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等の「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策を一括して支援。

(2) 福島生活環境整備・帰還再生加速事業

元年度		2年度
111億円	⇒	94億円 (▲18億円)

長期避難により機能低下した原子力災害被災12市町村を対象に、公共施設等の機能回復、避難解除等区域への帰還を加速するための取組や将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施。

4. 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

元年度		2年度
3億円	⇒	5億円 (+1億円)

「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、引き続き国民に対し放射線リスクに関する情報を分かりやすく発信することに加え、海外向けの情報発信を強化。

5. 東日本大震災10周年事業

元年度		2年度
—	⇒	1億円 (新規)

発災から10年の節目を迎えることから、これまでの復興を総括し、得られた復興のノウハウ等の周知・普及を実施。

6. 復興庁独自執行以外の予算（各省庁所掌）

元年度		2年度
1兆2,935億円	⇒	1兆2,783億円 (▲152億円)

各省庁所掌の予算については復興庁所管に一括計上し、事業実施に当たっては各省庁へ予算を移替のうえ執行。

外交関係予算のポイント

令和2年度予算編成の基本的な考え方

1. 令和2年度の一般会計ODA予算は、G20大阪に際して支援を表明したグローバル・ファンドなど国際分担金・拠出金の予算を手当し、増額（対元年度+45億円、+0.8%）
2. 外務省ODA予算も、外交政策を力強く実施するため増額（同+53億、+1.2%）。なお、令和2年度の外務省予算の柱は、①国際秩序の維持、②経済外交、③戦略的対外発信、④地球規模課題解決への貢献、⑤大規模人材交流、⑥外交実施体制の強化

◆ 一般会計ODA予算

- G20大阪に際して支援表明したグローバル・ファンドなど国際分担金・拠出金の予算を手当しつつ、一般会計ODA、ODA事業量とも増額

（単位：億円）

項 目	2 年度	元年度	増 減
一般会計ODA予算	5,610	5,566	+45（+0.8%）
ODA事業量（注1）	24,003	23,378	+626（+2.7%）

（注1）ODA事業量は、一般会計ODA予算（当初+前年度補正）、円借款、国際機関向け拠出国債等発行額の合計

◆ 外務省予算

- 特殊要因を含めた令和2年度外務省予算の総額7,120億円のうち、ODA予算は、外交政策を力強く推進するため、4,429億円に増額

項 目	2 年度	元年度	増 減
外務省予算（注2）	7,120	7,306	▲186（▲2.5%）
	7,077	6,985	+91（+1.3%）
うち、ODA予算	4,429	4,376	+53（+1.2%）

（注2）上段は特殊要因込み、下段は特殊要因除き。

1. 基本的価値に基づいた国際秩序の維持 元年度：1,274億円→2年度：1,351億円

- 「自由で開かれたインド太平洋」の実現

―途上国に対する法制度整備支援・能力構築支援

―ハード（港湾、鉄道、道路等）+ソフト（制度・基準、技術・運用ノウハウ）面でのインフラ支援及び技術協力を実施 等

○法の支配に基づく国際秩序の強化

- ―国際経済紛争処理を含む訴訟に対応するための体制整備、国際裁判機関（ICJ、WTO 等）へ日本人インターン派遣
- ―AI・宇宙・サイバー等に関する調査研究、自律型致死兵器システム（LAWS）に関するわが国の立場を働きかけるための会議・調査研究の実施 等

2. 積極的な経済外交の推進 元年度:904 億円→2 年度:894 億円

○自由貿易の推進、自由で開かれた経済秩序の維持・強化

- ―WTO への積極的な取組（専門職員の体制強化、弁護士事務所への法的助言委託等） 等

○中小・中堅企業も含めた日本企業の海外展開推進支援

- ―日本企業の国連調達率向上のためのビジネスセミナー開催、中小企業等が有する技術の途上国への展開に向けた現地調査・実証事業 等

○観光立国の推進

- ―戦略的なビザ緩和を含むインバウンド観光の促進 等

3. 戦略的対外発信強化を通じた親日派・知日派の拡大 元年度:725 億円→2 年度:742 億円

○正しい姿を含む政策・取組の発信強化

- ―海外シンクタンクとの連携、海外メディア発信強化 等

○親日派・知日派の飛躍的拡大

- ―JICA 開発大学院連携（留学生に対する日本の開発・発展と ODA の経験の共有）による途上国の発展への貢献及び親日派・知日派人材の育成強化 等

4. 地球規模課題解決への積極的貢献 元年度:2,838 億円→2 年度:3,198 億円

○「人間の安全保障」の理念に基づくグローバルな課題への対応、SDGs の推進

- ―持続可能な開発目標（SDGs）達成に不可欠な教育分野や水・環境分野等の無償資金協力・技術協力、「海洋プラスチックごみ対策促進支援に関する国際会議」の本邦開催 等

○国連・国際機関等の戦略的活用と国際人材の育成

- ―国際機関に若手の日本人を派遣する JP0（Junior Professional Officer）制度や中堅派遣制度等を活用した人材育成、国際機関における幹部職員増強 等

5. 大規模人材交流時代への対応 元年度:138 億円→2 年度:138 億円

○外国人旅行者・外国人材の受入

- ―「特定技能」制度により入国する外国人材の送り出し国への日本語専門家の派遣 等

○テロ対策・安全対策

- ―在外邦人の安全に係る訓練等の実施、日本人学校の安全対策（スクールバス送迎時の警備強化） 等

6. 外交実施体制の強化 元年度:561 億円→2 年度:603 億円

- ―1 大使館（ハイチ）及び 1 総領事館（セブ（フィリピン））を新設
- ―外務省定員を 70 名純増 等

料 資 考 参

令和2年度沖縄振興予算案について

内閣府沖縄担当部局

令和2年度沖縄振興予算案 3,010億円 ※令和元年度予算 3,010億円

主な要求事項 () は令和元年度予算額		概要	
① 公共事業関係費等			
1,420億円 (1,420億円)		道路、港湾、空港や、農林水産振興のために必要な生産基盤などの社会資本を整備するとともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施。また、首里城復元に向けた取組を実施。	
② 沖縄振興一括交付金			
1,014億円 (1,093億円)		沖縄の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施。	
ソフト 522億円 (561億円) / ハード 492億円 (532億円)			
③ 沖縄科学技術大学院大学 (OIST)			
203億円 (196億円)		世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際拠点となるため、規模拡充に向けた取組の支援とともに、OIST等を核としたイノベーション・エコシステムを形成。	
④ 沖縄健康医療拠点整備経費			
89億円 (59億円)		西普天間住宅地区 (返還基地) 跡地において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を中心とする、国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の整備を推進。	
⑤ 北部振興事業 (非公共)			
35億円 (35億円)	※公共は①の内数	県土の均衡ある発展を図るため、北部地域における産業振興や定住条件の整備等を推進。	
⑥ 沖縄離島活性化推進事業			
15億円 (12億円)		厳しい自然的・社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村の先導的な事業を支援。	
⑦ 沖縄子供の貧困緊急対策事業			
14億円 (13億円)		沖縄の将来を担う子供達が直面する貧困に関する深刻な状況に緊急に対応するため、支援員の配置や居場所づくりを集中的に実施。	
⑧ 沖縄産業イノベーション創出事業			
13億円 (13億円)		沖縄への企業誘致、国際物流拠点を活用した先進的なものづくり産業等の創出、生産性を向上させる産業人材の育成等を通じた産業イノベーションを推進。	
⑨ 沖縄製糖業体制強化対策事業			
12億円 (12億円)		製糖業の働き方改革を踏まえた新たな操業体制等に対応するため、人材確保対策、県産黒糖の需要拡大・安定供給対策、市町村による季節工の宿舍整備等を支援。	
⑩ 沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業			
11億円【新規】		沖縄の小規模離島における海底送電ケーブル (一部光ファイバー通信線を含む) の整備等を支援。	
⑪ 沖縄テレワーク推進事業			
3億円【新規】		県外企業の沖縄進出や、県内企業等の働き方改革・企業価値向上に資するため、既存施設の改修によるテレワーク施設の整備・活用を支援。	
⑫ 沖縄振興特定事業推進費			
55億円 (30億円)		一括交付金 (ソフト交付金) を補完し、特に沖縄の自立的発展に資する事業であって、機動性をもって迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業を推進。	

事業概要・目的

事業イメージ・具体例

事業概要・目的

事業イメージ・具体例

資金の流れ

令和2年度からの主な運用改善

地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

内閣府作成資料

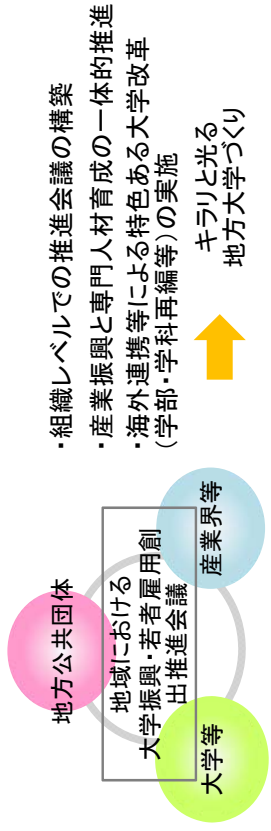
令和2年度予算概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 97.5億円

（元年度予算額 97.5億円）

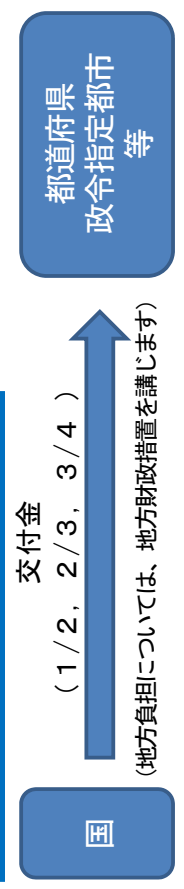
〔内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）
文部科学省計上分：25.0億円〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、先端的な研究開発や人材育成等を行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 令和2年度においては、これまでの事業実績を踏まえた制度改善を図るとともに、新たな自治体の産学官一体となった意欲的な取組の掘り起こしや採択を実施します。



資金の流れ（内閣府交付金）



（地方負担については、地方財政措置を講じます）

事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援します（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付します。

期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京圏への一極集中の是正に寄与します。

特定地域づくり事業の推進（内閣府地方創生推進事務局）

令和2年度予算概算決定額 5.0億円

（新規）

内閣府作成資料

事業概要・目的

○地域人口の急減に直面している地域においては、就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材の確保及びその活躍の推進を図る必要があります。

○このため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）に基づく特定地域づくり事業協同組合が、域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者の事業に従事する機会を適用することにより、地域づくり人材のベースキャンプとなるよう、当該組合の安定的な運営を確保するための支援等を行います。

期待される効果

○地域人口の急減に直面している地域において、地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材が安心して活躍できる環境の整備を通じて、地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的とします。

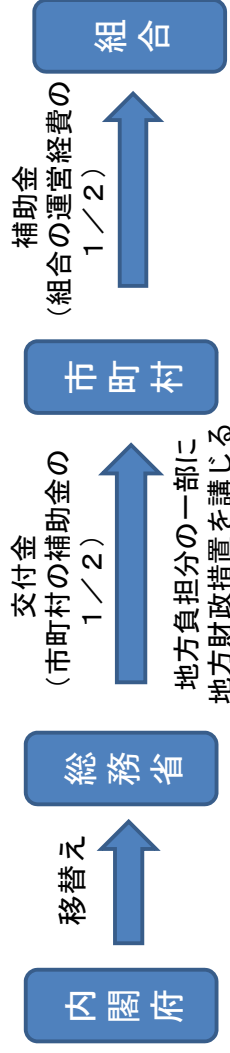
事業イメージ・具体例

○特定地域づくり事業推進交付金

- ・特定地域づくり事業組合の運営経費の1／2を市町村（市町村及び都道府県とすることも可）が補助。
- ・市町村（市町村及び都道府県とすることも可）の補助のうち、1／2を特定地域づくり事業推進交付金により支援。

資金の流れ

- ・内閣府に予算を計上、総務省に移替えの上、総務省で執行



○特定地域づくり事業推進調査費

- ・特定地域づくり事業協同組合の活用を促進するための調査等

スーパーシティ整備推進事業（内閣府地方創生推進事務局）

内閣府作成資料

3.0億円

令和2年度予算概算決定額
（新規）

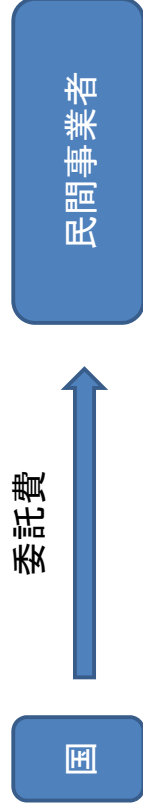
事業概要・目的

○世界では、第4次産業革命と呼ばれるAI及びビッグデータを活用し、社会の在り方を根本から変えるような都市設計の動きが急速に進展しています。

○我が国においても、「Society5.0」の実現に向けて各種施策に取り組んでいます。令和元年6月21日に閣議決定した「成長戦略フォローアップ」及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」等に基づき、世界に先駆けて未来の生活を先行実現する「まると未来都市」を目指す「スーパーシティ」構想の実現が急務です。

○本事業は、「スーパーシティ」構想の実現に不可欠なデータ連携基盤（都市OS）の構築や、推進体制の構築、事業化加速のための事業計画の作成支援や協議会の運営支援、投資促進のための国際連携に係る調査や会議開催等を実施するものです。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

【①データ連携基盤整備】

様々な分野のデータを収集・整理し提供するデータ連携基盤（都市OS）を構築します。

- スーパーシティ共通のデータ連携基盤の設計（標準APIを含む）・構築
- スーパーシティごとの課題解決に向けたシステム仕様の調査

【②事業計画作成支援、協議会等の運営支援】

データを活用した先端的な事業計画の作成支援、各区域における協議会開催等の運営支援を行います。

- 事業計画作成に際し国内外のスマートシティに精通した専門家によるコンサルティングや資料作成補助
- 各区域の協議会運営支援

【③海外の最新動向調査及び国際会議開催】

海外の最新動向の把握や国際会議を通じ、海外企業の投資促進や都市OS間の相互運用性確保や国際連携を図ります。

- スーパーシティに係る世界の最新動向等を調査
- MOUに基づく国際会議を実施

期待される効果

- 各区域でデータ連携基盤の調査・設計等を行い、最先端技術を活用したサービス実装に向けた環境を整えます。
- 暮らしやすさにおいても、ビジネスのしやすさにおいても世界最先端をいくスーパーシティの実現はSociety5.0の実現にも寄与します。

情報収集衛星の開発・運用事業費（内閣衛星情報センター）

2年度予算概算決定額 625.3 億円

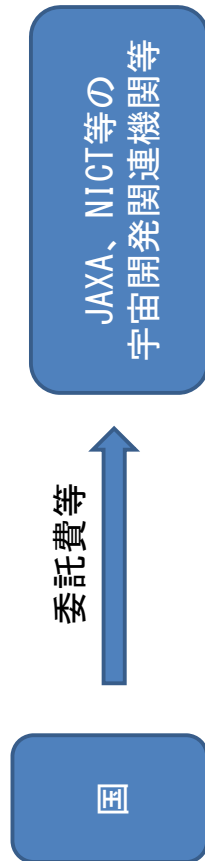
（元年度予算額 620.7億円）

事業概要・目的

○ 外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の開発等を行い、政府の情報機能を強化します。主に以下の施策を実施します。

- （1）「基幹衛星」4機に、「時間軸多様化衛星」4機及び「データ中継衛星」2機を加えた合計10機の整備を目標とし、着実に衛星開発を進めます。
- （2）即時性の向上やデータ量の増加に対応した地上システムの開発を進めます。
- （3）情報収集衛星システムの機能・性能の抜本的向上のため、短期打上型小型衛星の実証研究等の重要技術の先行研究開発を進めます。

資金の流れ

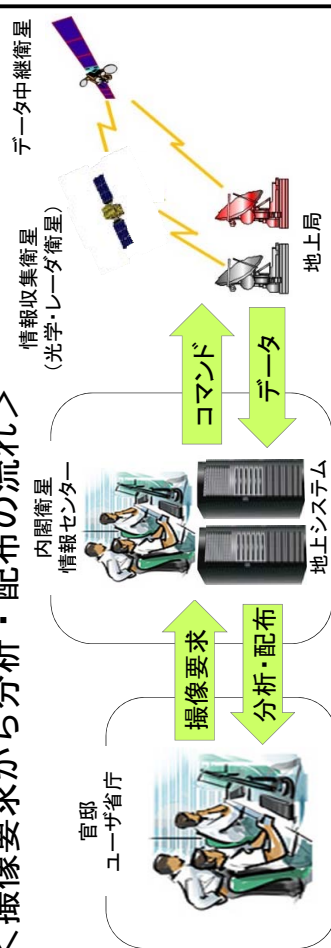


事業イメージ・具体例

<10機体制の概要>

- ・基幹衛星及び時間軸多様化衛星により地球上の特定地点を1日に2回以上撮像することが可能。
- ・時間軸多様化衛星を基幹衛星と異なる時間帯に配備することで、これまでとは異なる時間帯での撮像が可能。
- ・データ中継衛星の利用により、伝送時間を大幅に短縮し即時性が向上。

<撮像要求から分析・配布の流れ>



期待される効果

○ 外交・防衛等の安全保障及び危機管理のために必要な情報の収集を確実に、安心・安全な暮らしの実現に貢献します。

実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用（内閣府宇宙開発戦略推進事務局）

令和2年度予算概算決定額 267.4億円 ※「臨時・特別の措置」100.1億円を含む
（令和元年度当初予算額 262.5億円）

事業概要・目的

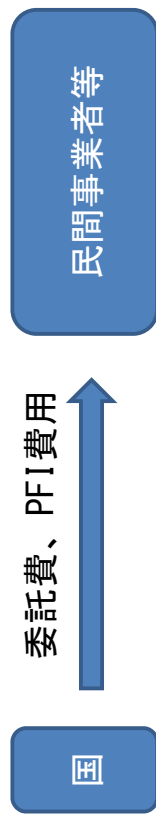
○測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）、測位の精度や信頼性を向上させる補完機能やメッセージ機能等を有する準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。

○平成30年11月より4機体制でサービスを開始。準天頂衛星システムの精度は、数cm級も含めた他国の衛星測位システムより優れた精度を実現。

○2023年度を目標とした7機体制の確立により、日本上空に必ず衛星4機が存在し、米国GPSに依存せずに持続測位が可能となる。

○骨太の方針2019（令和元年6月21日閣議決定）、成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定）において、2023年度目途の7機体制の確立及び機能・性能の向上と、これに対応した地上設備の開発・整備等を行うこととされている。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

○衛星測位の精度や信頼性を向上させる測位衛星の補完機能に加え、災害情報・安否情報を配信するメッセージ機能等を有する準天頂衛星システムの開発・整備を行う。

①4機（1号機～4号機）の運用

②7機体制の確立と機能・性能向上に向けた衛星（1号後継機及び5号機～7号機）及び地上設備の開発・整備



期待される効果

- 産業の国際競争力強化
- 産業・生活・行政の高度化・効率化
- アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上
- 日米協力の強化
- 災害対応能力の向上等広義の安全保障

政府の重要施策等に関する広報（内閣府大臣官房政府広報室）

内閣府作成資料

2年度予算概算決定額 85.0億円
（元年度予算額 83.6億円）

事業概要・目的

○政府の重要施策や基本方針について、国民の理解を更に深められるよう、マスメディア等を活用して広報を実施します。

○我が国の立場の確かな対外発信によって、国際社会における我が国への理解の促進と支持の確立を目指します。

○事業の実施に当たっては、官邸主導の下で関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な広報を目指します。

○個々の広報の実施後に、効果測定を行い、改善点を明確にし、次の広報に役立てるPDCAを行います。また、適切な媒体、出稿回数等を年に1回見直し、効果的・効率的な広報媒体の選定に役立てます。

事業イメージ・具体例

（1）国内向け広報

①政府の重要施策等に関する広報（国内）
インターネット、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等の各種媒体の活用等により、ターゲットを明確にして戦略的な広報を実施します。

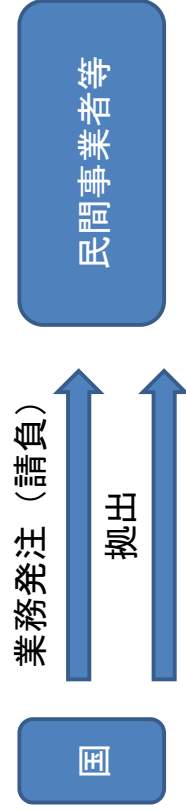
②世論の調査

基本的な国民の意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を把握し、政府施策の企画・立案等に資することを目的とした世論調査を実施します。

（2）国外向け広報

国内外のシンクタンクや有識者・実務経験者等との連携、日本の魅力を発信し対日理解を促進する資料の整備、海外での日本PRイベントの実施、海外テレビやSNS等のITの活用等により、海外のオピニオンリーダー等に対し、我が国の立場についての戦略的な国際広報を実施します。

資金の流れ



期待される効果

○政府の重要施策や基本方針に関する国民への理解増進が期待されます。

○国際社会における、我が国の立場や政策に関する正しい理解の促進と親日感の醸成が期待されます。

DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業

(内閣府男女共同参画局推進課)

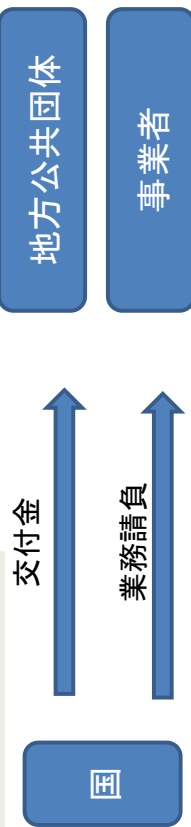
令和2年度予算概算決定額

2. 5億円 (新規)

事業概要・目的

- 配偶者からの暴力（以下、「DV」という。）を始めとする複合的困難により、社会的に孤立し、生きづらさを抱える者に対する支援については、民間シェルター等の団体が重要な役割を担っているが、財政面、人的基盤等において厳しい状況にあり、民間シェルター等が抱える困難に対する支援の在り方については、平成31年2月に立ち上げられた「DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会」においても議論がされたところである。
- また、女性活躍加速のための重点方針2019や経済財政運営と改革の基本方針2019において、民間シェルターなどの先進的取組を促進し、生きづらさを抱える女性に対する支援を政府一体となって推進することとされている。
- これらを踏まえて、民間シェルター等が官民連携の下で行う先進的な取組（①受け入れ体制整備、②専門的・個別的支援、③切れ目ない総合的支援等）を促進するとともに、これにより得られるニーズに応じたノウハウの蓄積や効果検証、課題の把握等を実施します。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（仮称）（配偶者暴力被害者等支援調査研究に係るもの）
 - ・ 交付先：都道府県・政令指定都市、市町村（特別区を含む）
 - ・ 対象経費：都道府県等が負担した、民間シェルター等の先進的な取組を促進するための経費（以下①～③）
 - ① 受け入れ体制整備に要する経費（母子一体で受け入れるための改修経費、メール・SNS等相談のための人件費・システム整備費、安全性確保のための防犯設備にかかる経費等）
 - ② 専門的・個別的支援に要する経費（心理的ケアや同伴児童の進学等の専門的な相談支援を行う専門職配置に要する人件費、児童相談所等関係機関とのネットワーク構築・連携に要する人件費、専門性向上に係る研修経費等）
 - ③ 切れ目ない総合的支援に要する経費（自立に向けたプログラム実施経費、関係機関への同行支援に係る交通費、退所者へのアウトリーチ支援に要する人件費等）
 - ・ 交付率：国10/10
 - ・ その他：他の国庫補助制度を適用可能な場合は、他制度優先
- 民間シェルター等における上記取組の効果検証及び事例調査

期待される効果

- 民間シェルター等における被害者保護等のための取組の促進を通じて、民間シェルター等の基盤強化と対応力の向上を図ることにより、DV被害者等への支援の充実・強化につながります。

アイヌ政策推進交付金（アイヌ施策推進室）

20.0億円

2年度概算決定額
（元年度予算額 10.0億円）

事業概要・目的

○先住民民族であるアイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統及びアイヌ文化が置かれている状況等に鑑み、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することとができる社会の実現等を支援するため、文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組を支援する交付金。

○アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号）第15条に基づく交付金。

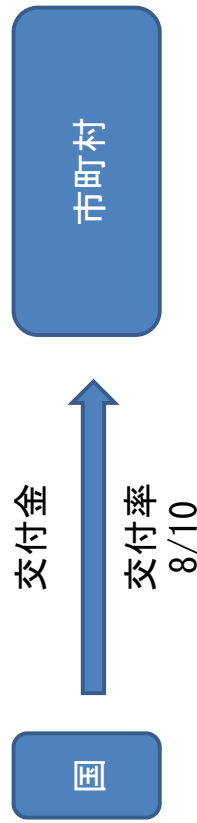
＜交付スキーム＞

- ①政府が策定する「基本方針」に基づき、市町村は計画を作成。
- ②内閣総理大臣が、計画を認定。
- ③国は、認定を受けた計画に基づく事業に対して、交付金を交付。

事業イメージ・具体例

- 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援
- アイヌ文化の体験交流
- アイヌ文化関連の観光プロモーションの実施
- アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営
- アイヌ文化のブランド化推進
- 木工芸品等の材料供給システムの整備
- アイヌの人々と地域住民交流の場の整備
- アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援
- アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援

資金の流れ



期待される効果

アイヌの人々が居住している地域の

- ・定住人口の減少が抑制される。
- ・アイヌ文化の振興が図られる。
- ・アイヌの地域産業の担い手が育成される。
- ・観光客等交流人口が増加する。

事業概要・目的

○経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（令和元年6月14日閣議決定）等において、政府全体で共通的に利用するシステム、基盤、機能等の構築・利用を進めるため、2020年度からこれらの整備及び運用に係る予算の一括要求・一括計上を順次開始することとされました。

○この取組の推進により、予算要求及び執行に当たり、各情報システムの調達に対して内閣官房IT室による統一的、横断的な助言、支援を行うことにより、重複投資の抑制、最終的な支出額の適正化、費用対効果の最大化、柔軟な予算配分等を実現してまいります。

○令和2年度においては、34システムの整備・運用等に必要な経費を一括して計上します。

事業イメージ・具体例

○各情報システムは、予算要求前から、内閣官房IT室と、その調達の実施について、内容や必要性について調整を行い、企画段階から、実施の適正性を確認します。

○予算計上後、内閣官房IT室は、各調達の準備が整い次第、調達仕様書や最終的な見積り額などから、政府全体の情報システム調達の適正化の観点も含めて、当該調達が効果的かつ効果的なものになっているか確認します。その結果を踏まえ、各府省に予算の移替えを行い、移替え先で、情報システムの調達を行います。

○このサイクルを各調達で繰り返すことにより、情報システム調達に係る知見やノウハウを蓄積、集約し、ガイド等の形式で各府省に還元することで、政府の情報システム調達能力の向上を図ります。

資金の流れ



期待される効果

○重複投資の抑制、支出額の適正化、費用対効果の最大化、柔軟な予算配分を実現し、質の高い情報システム調達を迅速、的確に実施します。

○知見やノウハウの蓄積、集約、展開により、政府全体の情報システム調達能力の向上します。

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

復興庁作成資料

令和2年度概算決定額 155億円【復興】

（令和元年度予算額177億円）

事業概要・目的

- 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。令和2年度においては、被災者の「心の復興」やコミュニティ形成支援などの取組について、被災者に寄り添って、手厚く支援。

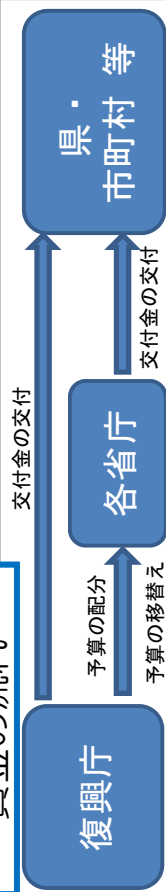
＜主な内容＞

- ① 災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。
- ② 被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。
- ③ 県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。
- ④ 仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ⑤ 被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施。
- ⑥ 子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援	
①被災者支援総合事業	・コミュニティ形成支援 ・住宅・生活再建支援 ・「心の復興」 ・高齢者等日常生活サポート ・被災者支援コーディネート
II. 被災者の日常的な見守り・相談支援	
②被災者見守り・相談支援事業	
III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営	
③仮設住宅サポート拠点運営事業	
IV. 被災地における健康支援	
④被災地健康支援事業	
V. 被災者の心のケア支援	
⑤被災者の心のケア支援事業	
VI. 子どもに対する支援	
⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	
⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業	
⑧仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業	

資金の流れ



期待される効果

○被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

東日本大震災復興交付金（復興庁交付金班）

令和2年度概算決定額 113億円【復興】

（令和元年度予算額 573億円）

復興庁作成資料

事業概要・目的

「東日本大震災からの復興の基本方針」（抄）

4 あらゆる力を合わせた復興支援

（1）国の総力を挙げた取り組み

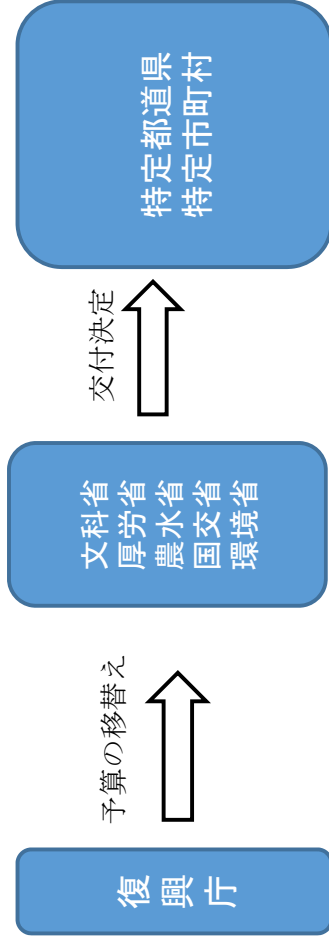
②使い勝手の良い交付金等

○東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損失等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する事業に対し、東日本大震災復興交付金を交付します。

○東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、一つの事業計画の提出により一括で支援し、被災地域の復興を加速させることを目的とします。

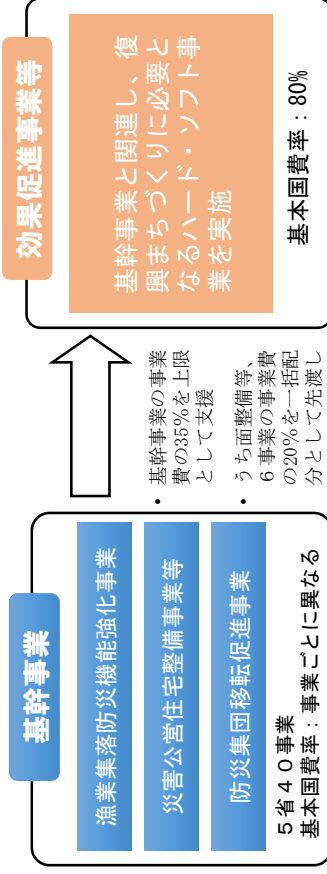
資金の流れ

※復興交付金基金の造成



事業イメージ・具体例

○被災地方公共団体の復興まちづくりに必要となる5省40事業を一括化し、一本の事業計画で申請・採択。



○地方負担については、追加的な国庫補助にて支援。



（注）H28年度以降の予算を使用する効果促進事業については1%の地方負担あり

○申請手続き等の書類を簡素化し、基金の設置による執行の弾力化。

期待される効果

○復興交付金事業を行うことにより、著しい被害を受けた地域の復興を加速させ早期の復興を図る。

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

復興庁作成資料

令和2年度概算決定額 791億円【復興】

（令和元年度予算額 890億円）

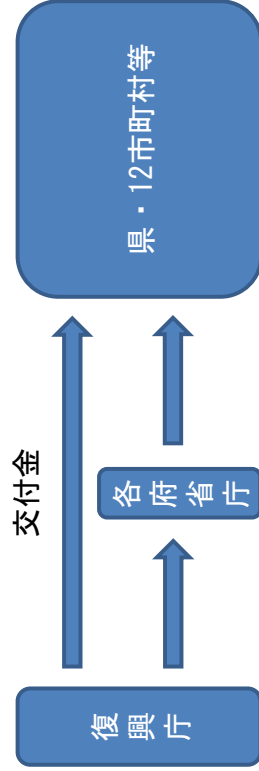
事業概要・目的

- 「復興基本方針」（抄）
ふるさとへの帰還に向けた生活や事業の再建に係る支援を実施する。（P.29、6(1)①(iv)）
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用していく。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）
- (2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還環境整備	被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備（復興拠点、災害公営住宅等の整備等） ○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ○営農・商工業再開に向けた環境整備 （農地・農業用施設、産業団地の整備等）
長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 （復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ○復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 （遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 （プレイリダーの養成等）
道路等側溝堆積物撤去・処理支援	道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援
原子力災害情報発信等拠点施設等整備	福島イノベーション・コースト構想の推進の加速化に向けた ○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援 ○構想推進に係る拠点周辺の生活環境整備等に向けた支援
既存ストック活用まちなづくり支援	既存ストック（空き地・空き家等）を活用した被災12市町村のまちづくり支援 ○既存ストックの実態把握・対策検討・所有者探索 ○既存ストックの有効活用による公的施設等の整備

福島生活環境整備・帰還再生加速事業委託費（復興庁原子力災害復興班）

復興庁作成資料

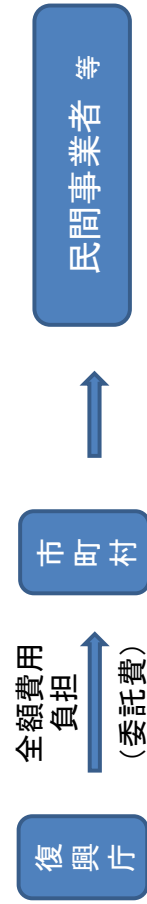
令和2年度概算決定額 94億円【復興】

（令和元年度予算額 111億円）

事業概要・目的

- 福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施
- 原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施

資金の流れ



期待される効果

- 原子力災害の被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しします。

事業イメージ・具体例

- （1）対象区域
 - ・ 原子力被災12市町村
 - 〔田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村〕
- （2）実施事業の例
 - ① 生活環境の改善のための取組
 - ★ 公共施設・公益的施設の機能回復
施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む） 等
 - ② 避難解除区域への帰還加速のための取組
 - ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
医療・介護サービス提供支援、交通支援 等
 - ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
住民への情報提供、被災者の交流事業 等
 - ③ 直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等
 - ★ 荒廃抑制、保全対策
火災防止のための除草、防犯パトロール
鳥獣被害対策 等
 - ★ 住民の一時帰宅支援
バス等の運行、仮設トイレの設置 等

風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

【令和2年度概算決定額：4.7億円】

福島第一原子力発電所の事故に起因するいわれのない偏見・差別や風評の払拭に対する取組については、これまでも「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、関係府省庁が連携して情報発信を実施してきたところ。原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース（令和元年11月1日）における復興大臣指示に基づき、取組を更に強化する。

【原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース（令和元年11月1日）】

○復興大臣からの指示事項（要旨）（抜粋）

指示事項 1. 海外に向けた取組の強化

1. 諸外国・地域の輸入規制の撤廃に向け、あらゆる機会を捉えて、首脳・閣僚等ハイレベルをはじめとした働きかけを積極的に行うこと。
2. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした風評払拭のための情報発信、福島県産農林水産物等の海外での販路拡大・開拓、東北へのインバウンド誘客促進等、必要な施策において、より効果的な取組となるよう検討し、強力に推進すること。

国内向け情報発信

○福島の復興の現状や放射線に関する正しい知識等について情報発信

- ・インターネット、SNS等の各種メディアを活用



海外向け情報発信（拡充）

○輸入規制の撤廃に向けた取組や復興五輪を契機とした海外向け風評対策の一層の強化

- ・外国人向けポータルサイト等の作成・既存コンテンツの多言語化
- ・現地（海外）における福島県産食品の安全性PRの実施

放射線に関する
国内外の理解の
増進等による風評の
払拭・不安等の解消



- 東日本大震災の発災から10年を迎えることから、全世界へ向けた感謝や復興の姿の発信、復興のノウハウの総括等を行うため、シンポジウムや復興発信事業の実施、ノウハウ集の作成を行う。

事業概要

- 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」（平成31年3月8日閣議決定）（抄）
- 「復興の進捗や被災地の状況について随時、分かりやすく情報を発信する」
 - 「効果的な復興の手法・取組や民間のノウハウ等を今後の防災・減災対策や復興に活用するため（中略）復興手法を始めとして復興全般にわたる取組の集約・総括を進める」

事業目的・内容

全世界へ向けた感謝や復興の姿の発信

- 復興に当たり、国内・国外を問わず多様な主体から多大な支援を受けた。発災から10年を機に、被災地から全世界へ向けてこれまででの支援に対する感謝を発信するとともに、復興・創生期間後における新たなステージの展望を共有する。

復興のノウハウの総括

- 東日本大震災からの復興の過程で得られた多様な教訓や震災の記憶、復興のノウハウを総括し、今後の防災・減災対策、復興活動に活かす。

期待される効果

- 令和2年度は発災から10年の節目である。復興のノウハウ等がある。復興のノウハウ等を関係者と共有する。に、復興・創生期間後の復興のあり方を関係者と共有する。

イメージ・具体例

シンポジウムの開催

- ◇ 政府担当者や復興関連の有識者、被災地関係者等を招き、基調講演、パネルディスカッションといったプログラムを開催。政府や被災自治体が行った復興施策について総括を行う。

復興発信事業

- ◇ これまでに行われた支援のノウハウ・課題の共有や、全世界へ向けた感謝の発信等を行う事業を、復興に携わったNPO等から公募。

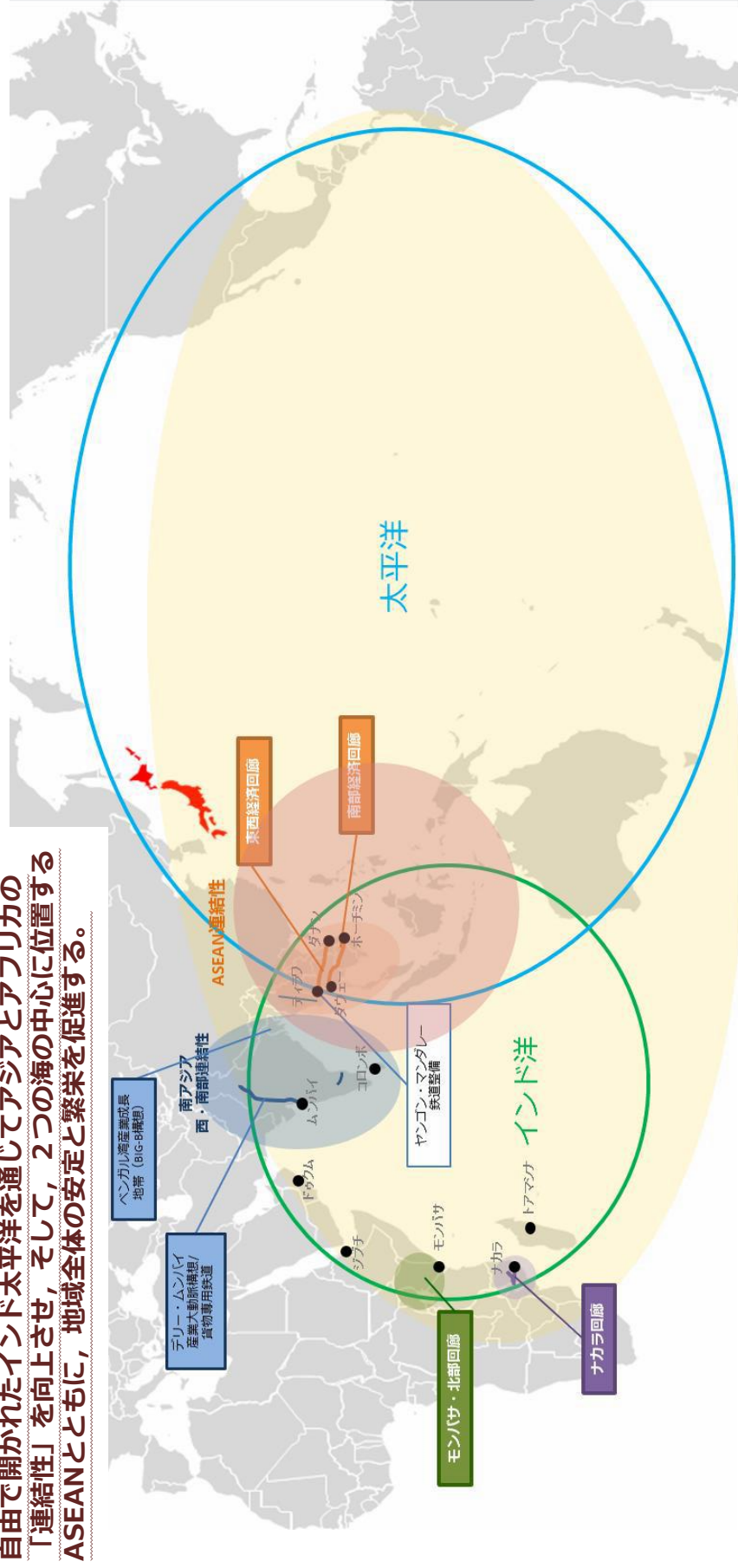
ノウハウ集の作成

- ◇ 東日本大震災からの復興に係る取組事例を収集・調査・分析し、東日本大震災や今後想定される災害からの復興に資するノウハウを抽出の上、取りまとめ公表する。

自由で開かれたインド太平洋の実現のための基本的な考え方

- 地域全体の平和と繁栄を保障し、いずれの国にも安定と繁栄をもたらすために、ASEANの中心性、一体性を重視し、包括的かつ透明性のある方法で、ルールに基づく国際秩序の確保を通じて、自由で開かれたインド太平洋地域を「国際公共財」として発展させる。こうした考え方に賛同してもらえるのであれば、日本はいずれの国とも協力していく。
- 自由で開かれたインド太平洋の実現のための三本柱
 - ① 法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着
 - ② 経済的繁栄の追求（連結性、EPA/FTAや投資協定を含む経済連携の強化）
 - ③ 平和と安定の確保（海上法執行能力の構築、人道支援・災害救援等）

自由で開かれたインド太平洋を通じてアジアとアフリカの「連結性」を向上させ、そして、2つの海の中心に位置するASEANとともに、地域全体の安定と繁栄を促進する。



令和2年度予算の編成等に関する建議（抄）

8. 外交関係

- ・ 無償資金協力は、無償で相手国に資金を贈与するという性質上、歳出拡大圧力がかかりやすい。加えて、その時々々の国際情勢を踏まえ機動的に支援内容が決まるという性質上、予算編成段階で個別事業の積み上げを行うことが困難である。このため、予算総額の多寡の議論に傾きやすく、実効性のある中身のメリハリ付けの議論が十分に行われにくい状況にある。このような課題に対応するため、たとえば、東アジア、大洋州、中東・北アフリカといった対象地域と教育、保健医療、水・環境といった支援分野を組み合わせて、経年比較可能な切り口による可視化を図った上で予算配分の大枠を設定し、これを土台として、複数年スパンで見た重要な国際会議等の日程や、他の支援手段との代替可能性等を検討することも考えられよう。こうした手法の導入により、予算編成過程において、優先度に応じたメリハリ付けを行うとともに、その土台と執行実績を後に検証することで更なる予算の効率化に繋げていくべきである。

令和２年度無償資金協力予算額

(単位：億円)

	分野					計
	教育分野	保健医療分野	水・環境分野	道路・港湾・通信分野	その他	
東アジア地域	80	81	63	97	128	449
大洋州地域	7	1	29	65	50	152
南アジア地域	43	13	40	5	81	182
中央アジア・コーカサス地域	9	2	1	31	14	57
中南米地域	7	6	10	44	49	116
中東・北アフリカ地域	5	5	40	30	114	195
サブサハラ・アフリカ地域	42	28	32	185	186	473
欧州地域	1	3	1	0	3	8
計	195	140	216	456	625	1,632

*無償資金協力（政府開発援助経済開発等援助費）は、めまぐるしく変化する国際情勢をふまえ柔軟に実施していく必要があることから、財政法第３４条の二の規定に基づき、執行段階において実施計画を随時作製し、財務省と協議しつつ実施していくものであり、地域別・分野別の執行額は必ずしも予算額と一致するものではない。

令和２年度技術協力予算額

(単位：億円)

	分野					計
	教育分野	保健医療分野	水・環境分野	道路・港湾・通信分野	その他	
東・中央アジア・コーカサス地域	18	8	9	4	18	57
東南アジア・大洋州地域	32	29	81	32	75	249
南アジア地域	16	6	26	12	38	98
中南米地域	22	11	24	5	35	97
中東・北アフリカ・欧州地域	13	7	21	5	22	67
サブサハラアフリカ地域	62	38	59	27	106	291
全世界/地域区分対象外	28	2	7	3	616	656
計	190	101	227	88	910	1,516

注１：運営費交付金は、独立行政法人が中期計画に基づき弾力的な業務運営を行うための財源として、独立行政法人通則法第46条に基づき交付するものであり、使途の内訳を特定するものではないため、上記はあくまで現時点の各国の要望等に基づく想定を表すものである。

注２：地域未定案件は、「全世界/地域区分対象外」に計上。事業支援関係費（管理業務費）、人件費、施設整備費補助金は、全世界/地域区分対象外・その他に計上。

注３：四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

令和2年度在外公館等の新設

「地球儀を俯瞰する外交」の取組の基盤となる「人的体制や、施設の国有化推進を含む在外公館の整備、領事業務に係る体制整備、効率的・機動的な外交を目指す」(本年6月閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2019」に言及有り)という観点、また、「包容力と力強さを兼ね備えた外交」の展開を支える足腰を強固なものとし、総合的な外交力を強化するという観点から、令和2年度において2公館を新設。

新設公館等の内訳

大使館 (1公館)

〈152公館→153公館〉

○在ハイチ日本国大使館

総領事館 (1公館)

〈65公館→66公館〉

○在セブ日本国総領事館



● 大使館

● 総領事館

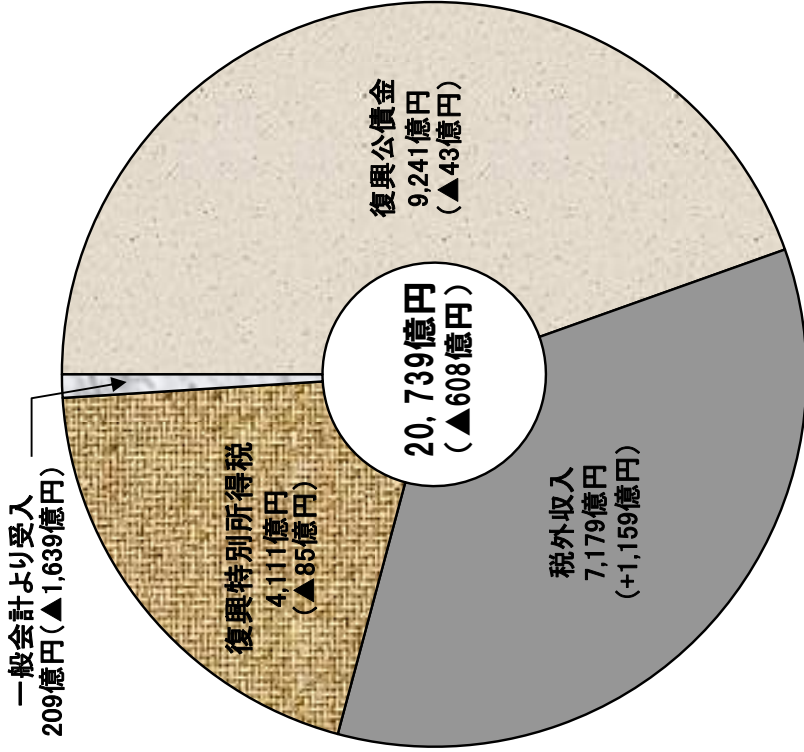
参 考 資 料 (特別会計関係)

(令和２年度政府案)

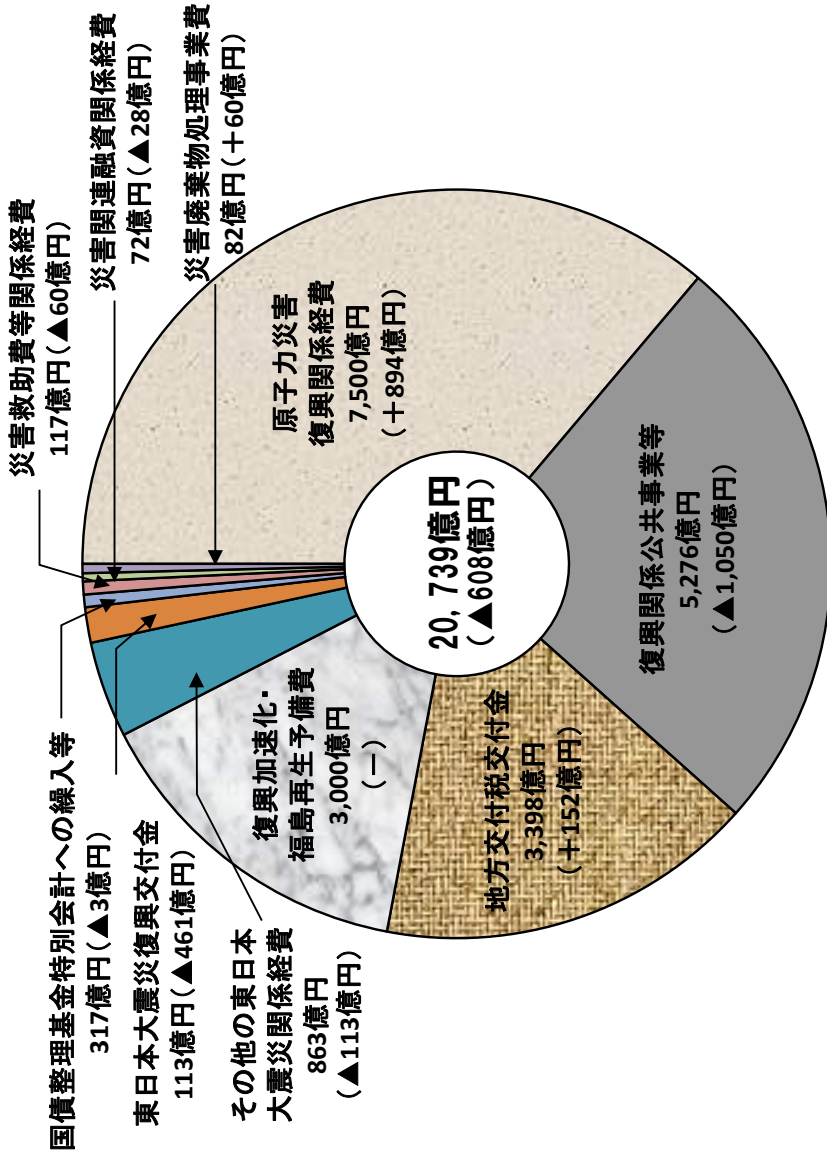
- ※計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。
- ※計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。

東日本大震災復興特別会計

【令和2年度歳入予算】



【令和2年度歳出予算】



＜主な歳出増減の内訳＞

(対元年当初)

(単位:億円)(対元年当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
20,739(▲608)	17,023(▲758)	17,023(▲758)

【主な歳出増】

・原子力災害復興関係経費の増(+894億円)

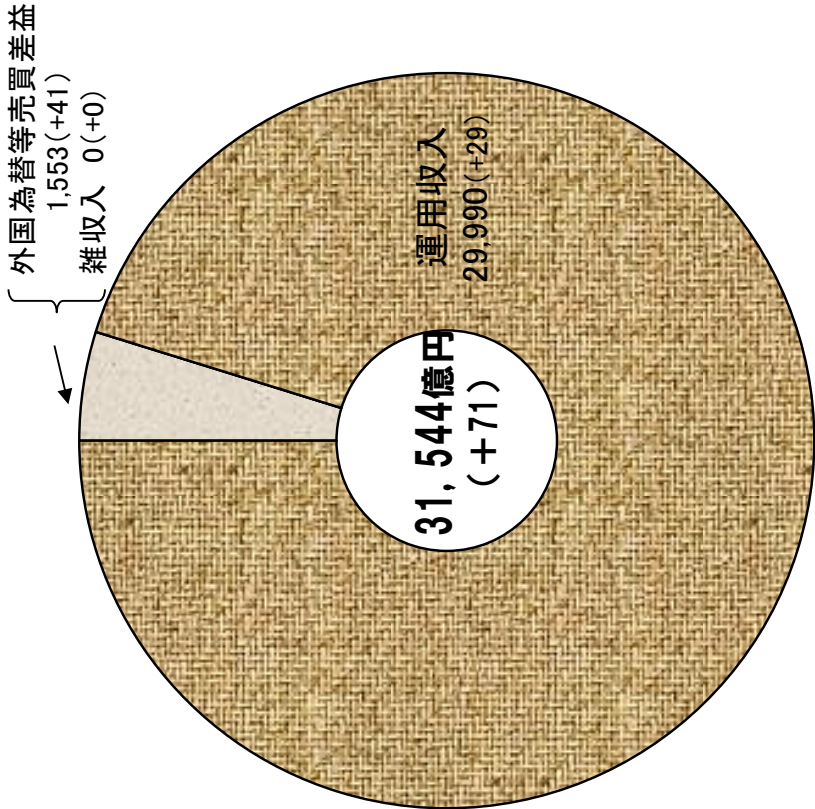
【主な歳出減】

・復興関係公共事業の減(▲1,050億円)

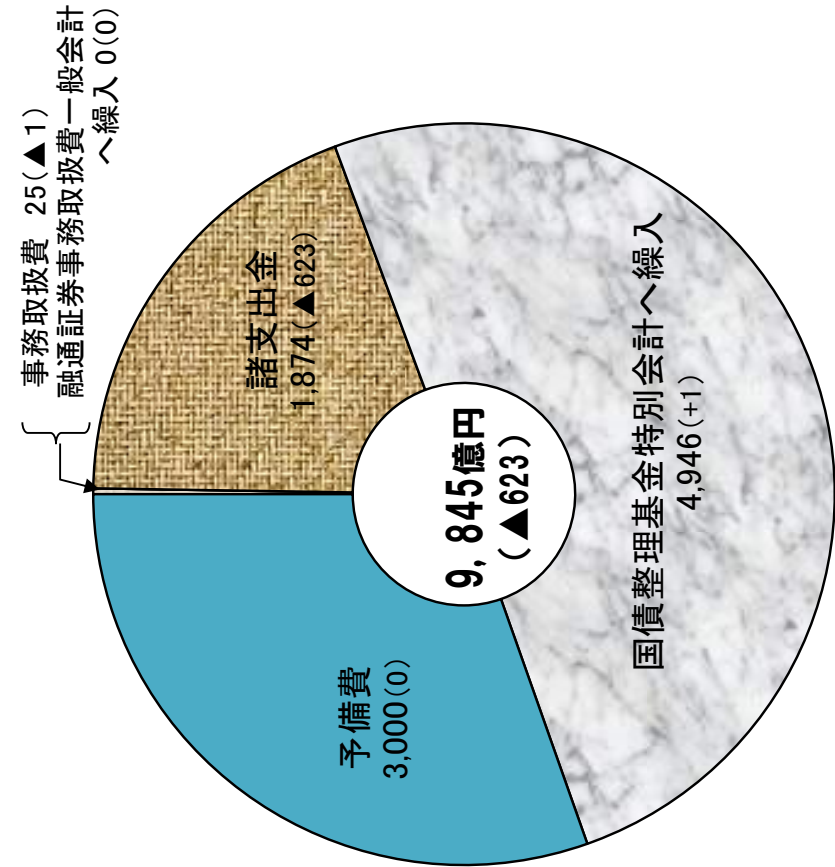
・東日本復興交付金の減(▲461億円)

外国為替資金特別会計

【令和2年度歳入予算】



【令和2年度歳出予算】



(単位: 億円) (対元年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険料等を除いた額
9,845 (▲623)	4,899 (▲625)	4,899 (▲625)

＜主な歳出増減の内訳＞

(対元年度当初)

・償還差額補填金(諸支出金)の減 (▲621億円)

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合があります。